

令和6年度 第1回 豊能町地域公共交通会議 議事録

日 時：令和6年6月25日（火）午前10時00分から11時28分まで

会 場：豊能町役場本庁 2階大会議室

出席者：委員16名、箕面市担当者1名、事務局3名

（詳細は別紙「令和6年度第1回会議出席者名簿」のとおり）

傍聴者：5名

1. 開会

午前10時に開会した。

2. 《協議》地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）について

(1) 表記の事項について事務局より説明があった。

(2) 主な質疑・意見

〔委員〕 豊能西線は豊能町のみが費用負担している路線で、箕面市民の利用も限定的で、補助金申請をする予定もないということで、箕面市の地域公共交通計画に位置付けないということで間違いはないか。

〔箕面市〕 事務局の説明のとおり、当該路線に対して補助はしておらず、利用も副次的なもので、箕面市の生活路線、生活公共交通として、計画に位置付けるものではないと考えている。

・以上、質疑応答の後、本事項にかかる異議の確認で、一同異議なしとなった。

3. 《協議》道路運送法の一部改正による運賃協議部会の設置について

(1) 表記の事項について事務局より説明があった。

(2) 主な質疑・意見

〔委員〕 運賃協議部会（案）の地方運輸局長について、近畿運輸局長となっているが、地域公共交通会議の委員は大阪運輸支局長またはその指名する者となっている。部会についても合わせていただきたい。

〔事務局〕 資料を訂正する。

〔委員〕 協議会の構成が各1名とされているが、決まりがあるのか。

〔事務局〕 それぞれの区分で人数に定めはないが、各1名の計4名で考えている。

〔委員〕 公聴会の開催等により住民の意見を聞くとあるが、聞いた意見をどう反映させるのか。

〔委員〕 持続可能な交通にしていくためにやむにやまれず運賃を上げるため、豊能町だけ安くというのは難しく、意見は聞かしてもらうが、反映できるかは難しいこともある。

〔事務局〕 今回は阪急バスが上限運賃の中で上げるということで、そこに合わせることを想定しており、反映し難いと考えているが、意見を伺った上で、協議を進めていく。

〔委員〕 会議で運賃を協議していたが、住民代表が少なく意見を反映できない。

〔委員〕 交通制度がどうあるべきかというご指摘の点は重要なことである。

〔委員〕 秋の運賃改定について21日にプレス発表した。乗客が減ってきている中、物価上昇による収支圧迫、運転手の待遇改善により運賃値上げを行

う。豊能町の運賃についても、独自では維持できず、補助金でも補いきれない状況で協議運賃を導入している。路線を維持していくためご理解いただきたい。

〔委員〕 バスの実態を説明した上で、路線を維持していくために運賃値上げが必要であると伝わるように意見募集を行っていただきたい。

〔委員〕 10月1日に運賃改定されるが、告知期間に決まりはあるか。

〔委員〕 1カ月前に認可がおりるので、少なくとも1カ月は告知期間がある。

〔委員〕 6月21日に阪急バスの改定がプレス発表され、10月1日に運賃改定、協議運賃についても10月1日でわかりにくい。

・以上、質疑応答の後、本事項にかかる異議の確認で、一同異議なしとなった。

4. 《協議》 デマンドタクシー路線の追加について

(1) 表記の事項について事務局より説明があった。

(2) 主な質疑・意見

〔委員〕 町が運行するデマンドタクシーが数多くあり複雑で、今後整理を検討してほしい。

〔委員〕 21条は今年度末までで、4条に移行する議論が今後必要となる。

〔委員〕 池田からも2時間に1本となっている。中止々呂美を結節点として、東地区のデマンドタクシーの再整備で、1時間に1本都会へアクセスできるようにしてほしい。

〔事務局〕 今回は3月に改編のあった北大阪ネオポリス線24系統の減便に対する補完措置であるが、今後デマンドタクシーの再編で考えていく必要がある。

〔委員〕 交通事業者が役割分担をしながら、地域公共交通を守っていく必要がある。今後見直しの際は停留所を共用するなどよりよい交通をつくってきたい。

〔委員〕 路線バスを補完するということで反対するものではないが、乗ってもらわなければならない。住民にわかりやすく周知し、1人でも多く乗ってもらえるようにすべき。

〔委員〕 乗り継ぎとなると中止々呂美は冬には非常に厳しい環境で、結節点で待たずに公共交通の利用を避けることも考えられる。箕面市ではあるが、豊能町にとっては重要な拠点で、待合の環境の在り方も考える必要がある。

・以上、質疑応答の後、本事項にかかる異議の確認で、一同異議なしとなった。

5. 《報告》 共創・MaaS実証プロジェクトへの応募について

(1) 表記の事項について事務局より説明があった。

(2) 主な質疑・意見

〔委員〕 将来像をイメージするとあるが、地域公共交通計画と整合をどう図るのか。

〔事務局〕 本事業では、持続可能な公共交通を創っていくための意識醸成を図るもので、計画の基本方針「チームとよので使い支える未来まで走る地域公

公共交通」の達成につながるため整合は取れていると考えている。

〔委員〕

事業は具体的に何をするのか。

〔事務局〕

応募をした段階で、採択されれば具体的に進めていくが、学識経験者を招いたワークショップなどを検討している。

〔委員〕

町が応募したのか。

〔事務局〕

申請主体は池田泉州エリアサポート株式会社である。

〔委員〕

地域公共交通は乗ってもらわなければ維持できない。乗ってもらうために、計画を地域住民に落とし込む人材をこの事業により育成し、地域で交通課題をもっと身近に感じてもらえるようになればよい。

6. その他

- ・事務局より、次回 8 月下旬に開催する旨を連絡。

7. 閉会

- ・午前 11 時 28 分に閉会した。